

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成25年6月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

| | | | | |
|------------------|--------|-----------------------------------|------|--------------|
| NPO法人等 (実施主体) | 種別及び名称 | 認定NPO法人茨城NPOセンター・commons | | |
| | 住所 | 茨城県水戸市梅香 2-1-39 茨城県労働福祉会館 | | |
| NPO法人等 (連携先) | 種別及び名称 | 一般社団法人 茨城県経営者協会 | 担当者名 | 澤畑 英史 |
| | 住所 | 茨城県水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 11F | 電話番号 | 029-221-5301 |
| NPO法人等 (連携先) | 種別及び名称 | 株式会社 茨城新聞社 | 担当者名 | 菊池 克幸 |
| | 住所 | 水戸市北見町 2-15 | 電話番号 | 029-221-3010 |
| NPO法人等 (連携先) | 種別及び名称 | パルシステム茨城 | 担当者名 | 中村 三郎 |
| | 住所 | 茨城県水戸市梅香 2-1-39 生活協同組合パルシステム茨城 | 電話番号 | 029-227-2225 |
| NPO法人等 (連携先) | 種別及び名称 | 連合茨城 | 担当者名 | 日下部 好美 |
| | 住所 | 水戸市梅香 2-1-39 茨城県労働福祉会館 4F | 電話番号 | 029-231-2020 |

(2) 協議体が申請する場合

| | | | | |
|-----------------------|---------------------|------|--------------|--|
| 協議体の名称 | | | | |
| 代表構成員の団体名 及び代表者職氏名 | | | | |
| 構成 団体 | 都道府県・市区町 村名及び部課名 | | 事業における 役割 | |
| | 民間非営利組 織の種別・名称 | | 事業における 役割 | |
| | | | | |
| | | | | |
| 住所 | | 電話番号 | | |

2 事業概要

| | |
|---------|---------------------------------|
| 事業名 | 茨城に避難している方々の生活基盤づくりを地域全体で応援する事業 |
| 総事業費 | 7,313,000円（うち希望補助金額 5,813,000円） |
| 事業の実施期間 | 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで |

3 事業計画

地域における
課題と事業の
目的

茨城県には、行政に登録しているだけでも約4千人の福島からの避難者が在住しており、この人数は、全国でも4番目に多い。しかし、茨城県自体も震災で大きな被害を受けたこともあり、避難者数が多い他県と比べ、避難者支援に関する行政の取り組みも市民団体の取り組みも十分とはいえない。当会は、震災直後から主にいわき市の市民団体や行政と連携して、物資提供、ボランティアバス運行を行い、昨年度からは県内に避難している方への支援体制をつくる取り組みをしてきた。

昨年度のモデル事業を通じて、県内各地で福島の方々の支援活動をしている27団体が結集し、ふうあいネットが結成され、県担当課や県内の殆どの自治体の協力を得て、本県に暮らす福島の方々への情報提供ができる体制をつくることができた。ネットでの情報共有により、県内各地で計150回の茶話会や交流イベントが開催され、弁護士などの専門家も含めて各種相談に対して橋渡しをする体制が徐々にできてきている。また福島の方が自ら自助組織を立ち上げるケースもでてきて、資金獲得や事業企画の面で側面的に支援することもできた。だが、これまでの取り組みで、次の課題があると考えている。

① ネットワークの参加団体の拡充と連携強化

避難者は県内各地に分散しているため、身近な地域で茶話会や相談会に参加できるよう、支援が薄い地域にもグループができるようにする必要がある。また、活動地域を増やすだけでなく、子育て支援、介護、就労支援、母子世帯支援など専門性をもったNPOなど多分野の市民団体で情報を共有できるようにし、ネットワークの力を引き出すためには、連携の要となる事務局体制を強化する必要がある

② ニーズに応じた情報の収集と提供

これまで隔月でお便りを発行し、県内各地での茶話会、相談窓口、自助グループの情報などを掲載してきたが、より地域生活に役立つ情報が求められているので、保育、教育、医療、福祉、住宅、就労をはじめ必要とされている情報を集め、届ける活動を福島の方々と共に行う。

③ 自治体へのニーズ情報提供と協力依頼

避難者への情報提供や行政サービス利用に関して自治体間の差が大きいことも課題なため、自主避難の方も含めて情報が届くようにし、どこに住んでいても同じような対応が受けられる状況になるよう、避難者のニーズや各自治体の対応状況を調べて、自治体との間で情報共有をする。

④ 転居先や就労先を探しやすくする

避難者は、いつまで今のところに住めるかに関心をもち、転居する際に参考になる住宅、地域の情報も必要としている。住民票がないとか高齢ゆえ就労しにくい、農業をしたい、というニーズもあるので、労働行政機関、経済団体、農業団体、生協と連携してニーズに応えていく。

⑤ 孤立を防ぐための訪問や相談の体制づくり

これまでの調査や相談などから、子どもも親も学校になじめない、高齢者が引きこもっている、仕事がない、などの悩みが寄せられている。どこに住むかで家庭内で話がもめ、ストレスを抱えたり離婚するケースもある。このような悩みをもった人が、安心して相談できる電話を開設したり、家庭訪問を行い、心の悩みや法律、労働、社会保険、福祉医療、生活設計に関する相談に個別に対応できる体制をつくる。

これらの課題に対応するには、多くの労力が必要となるが、福島の方々の生きづらさに関心を寄せている個人や団体は少なくない。ただ、避難者の状況や何が必要とされているかがわかりにくいということが課題なので、メディアづくりや円卓会議により、何が求められているかについて共有できるようにし、それぞれの団体が既存の活動の延長で福島の方々に配慮していくこと、さらにそうした取り組みを福島の皆さんにも伝えて、共に動いていくことが重要と考えている。

| | |
|--------------|--|
| | <p>失われた住まい、生活、仕事、人のつながりを再建し、新たな生活の基盤をつくるには10年以上かかるし、その取り組みも自己責任ではなく、みなぎ協力していかなければ困難と考える。そして具体的な生活環境改善につなげるために、市民団体のみならず自治体や生協、企業、労働界等、様々な団体が一体的に、かつ全県的に取り組めるようゆるやかなネットワークをつくっていききたい。そこで本事業は、何かしたい、何ができるか、と考えている個人、組織が、具体的なニーズに即して動き出せるようにし、各々の動きのつなげていくことを目的とする。</p> |
| <p>事業の目標</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・支援が薄い地域での組織づくりや、福島の方々による自助グループづくりを後押しし、ふうあいネットの連携団体数を27から60にする。 ・自助グループも10団体から20団体になるよう支援していく。 ・従来から連携している市民団体、大学、弁護士のほかに、心、教育、障害、介護、医療、社会保険、労働、消費者などの専門組織が避難者支援に関する情報を共有して連携して活動できる体制をつくる。 ・各自治体の避難者対応の差が小さくなるよう働きかけ、情報紙が一部の避難者にしか届かないという状況を解消する。 ・行政、経済団体、労働団体、生協、自治体、市民団体が長期的な福島の復興や人々の生活再建について協議する場を実現する。 ・孤立しがちな人に、よりそい、専門団体が連携して同行支援が行える状況を、団体間の連携により秋に立ち上げて稼働させる。 |
| <p>事業内容</p> | <p>① ふうあいねつとの参加団体の拡充と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度にできた「ふうあいねつ」の活動を広げるために、運営委員会を隔月で県内各地で開催する。運営委員会に、地域の助けあい活動をしているグループや福祉団体関係者を招き、ネットワークに参加する団体を増やす。 ・助け合い活動を行っている団体だけでなく、子育て支援、心の相談、母子世帯支援、介護、ひきこもり支援、就労支援、教育支援などこれまで直に避難者との関わりが少なかった団体にも連携を呼びかける。 ・支援グループがまだない地域や、ネットワークとつながっていない団体を訪問して情報の共有を呼びかける。 ・各団体が実施する交流会、保養、映画上映会、体験活動、相談会の日程を集約して情報紙やWEBに掲載する。 ・各地で訪問活動が始まっているので、訪問先の情報確保、相談スタッフの研修、行政や福祉団体との連携、訪問に関する費用の確保などに関して団体間で協力し、訪問実施団体と訪問件数の増加に繋げる。 ・ふうあいねつとの活動ビジョンと持続可能な組織形態について検討会をもち年内にまとめ公表する。 <p>② ニーズに応じた情報の収集と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで隔月で4回「ふうあいお便り」を市町村経由で送付してきたが、茶話会、相談窓口、自助グループの情報だけでなく、地域生活に役立つ情報や各自治体の対応に関する状況を盛り込めるよう、編集チームを結成する。編集チームには避難者の方にも入っていただき、知りたい情報に関して、情報収集や取材活動を行う。 ・編集会議を月に2回ほど開催し、年内に4回の発行を目指す。編集チーム自体が、福島と茨城の市民の交流活動を位置づけ、取材や編集の仕方について地元の新聞社やミニコミ誌発行会社などの関係者に指導を仰いだり、テレビやラジオを通じて情報発信したり、公共施設や店舗などに情報誌を設置してもらえるよう活動し、取材活動や広報誌の配布に協力する市民を増やし、状況が広く伝わるようにしていく。 ・情報紙のリニューアルにあたっては、福島、埼玉、新潟、山形、栃木などで発行されている情報紙や編集の仕方をきき、編集活動に役立つ他、各地で行われる活動で茨城でも必要な活動についてはふうあいねつと加盟団体や関係組織に実施を働きかける。 |

③自治体へのニーズ情報提供と協力依頼

自治体によっては、複数の部署で避難者情報を把握していることなどが、避難者に情報が届きにくい要因になっている。また各市町村がどのような対応をしているかに関する情報もあまり共有されていない。これらのことにより、行政に登録していても、おたよりが届かなかつたり、同じような立場なのに、住んでいる自治体によって受けられるサービスが異なる、といった状況が生じている。

・そこで、県内外で積極的に避難者対応を行ってきている自治体の取り組みを調べた上で、県内自治体向けのアンケート用紙を作成して、市民協働課、市民課、住宅課、こども課、福祉課、教育委員会など関わりが多い課の状況や自治体としての避難者対応窓口の状況がどうなっているか、行政としてどんな課題を感じているか、聞き取りを行う。調査にあたっては、ふうあいねっと関係団体や大学関係者の協力を得て行い、そこで得た成果や、工夫すればできる対応の例について自治体に還元する。

・上記調査で得た各自治体の取り組み状況について、福島の方々や福島県、避難元自治体、復興庁、メディアなどにも情報を提供し、住民や自治体が困っている状況が少しでも改善されるようにする。

④生活課題の解決につなげるための地域円卓会議の開催

・生活面での悩みを軽減するためには、行政だけでは対応できない課題も多い。本会は、様々な主体による地域円卓会議を開催してきているので、その手法を用いて、問題点の共有と解決のためアイデア出し、その実現のための連携をすすめていく。

次のテーマに関して5回程度の連続円卓会議を公開で行い、毎回テーマに関係する各セクター（自助グループ、ふうあいねっと、自治体、経済労働団体、生協、メディア、大学、福祉団体など）の人を招き8名ほどで協議する。

- ・茨城に避難している方の生活課題
- ・就労・就農に関すること
- ・子どもの教育環境、健康に関すること
- ・住環境や転居に関すること
- ・孤立防止や福祉的課題について
- ・茨城で取り組む福島復興支援について

円卓会議での議論の内容は、冊子にまとめ、自治体や各分野の団体に配布するほか、誰もがみられるようにし、各自が、状況をしり、生活基盤づくりにため何ができるかを考える際の情報になるようにする。また会議を通じて少しでも課題解決につながる方策を検討して実践していく。

⑤孤立を防ぐための訪問や相談の体制づくり

子育て、不登校、ひきこもり、DV、離婚、心の悩み、医療、介護、労働、保険、金銭や人間関係のトラブルなど様々な悩みに直面したときに相談しやすい状況をつくるため、各テーマで相談活動を行っている行政やNPOの相談窓口の調査を行い、団体名、相談対応する範囲と領域、相談電話の開設時間、相談事例などをまとめた冊子を作成、配布する。

冊子作成の過程で、福島の方からの相談への対応状況を把握し、④の円卓会議に役立てるほか、相談機関同士の横の連携づくりに役立てる。

避難者宅への訪問活動を行う団体関係者向けに、冊子を活用して相談者向けの研修を行い、どのようなときはどこに連絡すればいいか、電話相談や、訪問先でかかれたときにより適切に対応できるようにする。

県内の電話相談の多くは、アドバイスをするところまでで、自宅を訪問したり、同行支援をすることは限られている。孤立を防ぎ、具体的に課題を解決していくために、多様な問題に対応し、同行支援まで行う相談体制をつくっていき、相談で把握した課題の解決につなげていく。

| | | |
|-----------------|--|---|
| 見込 られる 成果 | 1. 本県の復興支援・被災者支援の観点 | <p>隣県の茨城を避難先を選択している人は、遠方に避難している人よりも今も生活面で福島との関わりが強いと同時に、二重生活を強いられている人も少なくない。その方々の生活基盤、生活環境が少しでも改善されることで、福島の方が、自分の生活や故郷の再建について前を向いて考え発言しやすくなる。</p> <p>避難者の方々が各地、各テーマでの活動に参加し、活動を通じて横につながり、グループができたり、話しあう機会がふえれば、県外に暮らしていながらも地元の復興について関われる人が増える。</p> |
| | 2. 取組実施主体の運営力強化の観点 | <p>県内各地、各分野でバラバラに取り組むのではなく、各自の取り組みや、それぞれが把握している避難者の状況やニーズを共有したり、各組織の専門性や強みを生かし合うことで、事業に関わる各組織が、様々な相談に対して課題解決につなげる力や連携力が強められる。</p> <p>教育、福祉、住宅、労働などに関する自治体窓口や専門機関と市民団体が情報交換や状況改善のための協議を重ねることで、市民団体の交渉力や提案力を高められる。</p> <p>このような活動の輪を広げ、取り組みを広報していくことで、ボランティアや寄付という形で参加する人を増やしていければ、活動、組織の持続力も高まる。</p> |
| 事業スケジュール | <p>7月 ふうあいねっと 運営委員会 訪問や相談の進め方の確認</p> <p>7月 情報紙発行 準備号の発行 編集メンバー募集</p> <p>7月 調査・円卓会議</p> <p>8月 相談研修</p> <p>8月 取材編集の研修 記事の再検討と取材・編集</p> <p>8月 相談機関調査</p> <p>8月 自治体調査</p> <p>9月 新情報紙発行</p> <p>9月 各組織の対応状況の整理</p> <p>10月 エリア分野別の相談と同行支援</p> <p>10月 生活に役立つ情報の収集と編集</p> <p>10月 第1回円卓会議</p> <p>11月 情報紙発行</p> <p>11月 第2回円卓会議</p> <p>12月 生活に役立つ情報の収集と編集</p> <p>12月 第3回円卓会議</p> <p>1月 情報紙発行</p> <p>1月 第4回円卓会議</p> <p>2月 情報紙発行</p> <p>2月 第5回円卓会議</p> <p>3月 継続</p> <p>3月 継続に向けた財源と体制づくり</p> <p>3月 報告書作成 自治体・関係団体に配布</p> | |

| | |
|------------|--|
| 事業実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・茨城 NPO センター・コモンズ 全体コーディネート、ふうあいねっと、SR ネット茨城の事務局運営 ・茨城新聞社 情報紙編集や取材活動への人的支援、本プロジェクトに関する広報面で支援（テレビ、ラジオなど各種メディアへの協力よびかけ） ・茨城県経営者協会・連合茨城 地域円卓会議への運営協力 （就労問題の改善や経済復興につながる事業などについて協議） ・パルシステム茨城 セカンドリーグ茨城事業と連携した地域情報の収集活動への協力 ・いばらきコープ、茨城県労働者福祉協議会、県社会福祉協議会など 電話相談事業に関する連携 ・ふうあいねっと加盟の助けあい活動グループ、大学、専門家組織 各地域ごとの茶話会等の情報共有教育、世帯訪問活動に関する研修と地域で連携した訪問活動、地元自治体の対応に関する調査 ・生活支援、心のケアにかかわる各種 NPO 専門性を生かしたサポート ・JCN（東日本大震災全国ネットワーク）関係団体 全国の避難者支援や当事者の活動に関する情報提供、ノウハウ提供 ・いわき NPO センターなど福島県の NPO 団体 福島県内外での当事者主体（支援）の活動動向に関する情報提供や茨城・福島間の人の交流など県域を超えた活動に関する相互連携 ・福島県ならびに避難者の在籍市町村 避難住民への行事案内への協力、広報物や避難者向け情報の提供 ・茨城県ならびに避難者の居住市町村 当事業の広報に関する支援、避難者の生活ニーズへの対応策の検討 |
| 事業終了後の展開 | <p>1年目は、茨城で避難者支援活動を行っている市民団体、大学、弁護士の連携と、当事者グループ立ち上げ支援に取り組み、2年目は、1年目で見え諸課題に対応するため、連携団体の幅を広げてニーズに即した情報提供や相談対応、課題解決で具体的な成果があげ、福島の方々の状況が茨城県民に伝わるようにするための情報発信や課題提起を行う。3年目以降は、情報提供や相談体制が持続するようにし、相談でみえてきた課題を、円卓会議などを通じて一つ一つ解決していく形を定着させたい。一人一人の生活再建を応援する活動と、地域振興、仕事づくりなどプロジェクト的な動きの双方が福島の方々が主役になる形で茨城でも進んでいくよう多様な主体の活動をつなぐことを継続していきたい。</p> |
| 事業の先進性・普及性 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体同士の連携だけでなく、産業界、労働団体、生協、メディア、行政などセクターを超えた連携で課題解決に取り組む点。 ・相談だけでなく、そこで見えた課題の解決策についても地域円卓会議などを通じて取り組む点。 ・福島県民、茨城県民が情報や課題を共有して、共に生活基盤の改善に取り組む点。 |
| 特記事項 | <p>茨城県は、民間の県域テレビ局がなく、人口も分散しているため、県域での情報共有がしにくい特性があります。さらに、茨城県も震災では大きな被害を受けたことから、多くの福島の避難者が暮らしているにもかかわらず、自治体は積極的な支援がしにくい状況があります。当団体は、ニートや外国人支援を通じて、当事者の声があがりやすく行政もすぐに動けないような課題に関して、状況を調べて発信したり、関係組織をつないで課題を社会化すること、当事者が活動主体となることを支援すること、寄付の受け皿をつくることなどに取り組んできました。福島と茨城の復興支援を目的とする「ホープ常磐基金」には今も寄付が寄せられています。この期待に応えて、何が必要なことかを見極め、息の長い活動を続けてまいります。</p> |

第3号様式 (第4条関係)
 地域づくり総合支援事業 (ふるさと・きずな維持・再生支援事業)
 収 支 予 算 書

申請者名 特定非営利活動法人茨城 NPO センター・コモンズ

【収入の部】

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 25 年度 予 算 額 | 明 細 |
|--------------------------|-------------------|------------------------|
| ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金 | 5 8 1 3 | |
| 自己資金 (負担者名) | 1 5 0 0 | 福島支援のための「ホープ常磐募金」への寄付金 |
| 収 入 合 計 | 7 3 1 3 | |

【支出の部】

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 25 年度 予 算 額 | 明 細 |
|--------------|-------------------|---|
| 人件費 (共済費を含む) | 3 8 7 0 | ⑦千円×414人日、⑦千円×72日 法定福利費 468千円 |
| 報償費 | 4 9 0 | 情報紙編集指導②0千円×6、行政調査③3千円×40、円卓会議 県外ゲスト②8千円×7、相談者研修講師⑨9千円×6回 |
| 旅費 | 7 1 8 | 職員県内移動 ④4千円×50回、水戸福島①5千円×4回、水 戸いわき⑥6千円×3回、編集協力者④4千円×30回、家庭訪問 ④4千円×30回、円卓会議者④4千円×50回 |
| 需用費 | 9 5 0 | |
| 消耗品費 | 2 7 0 | 封筒、紙、記録媒体など③0千円×9月 |
| 印刷製本費 | 6 8 0 | パンフ印刷④0千円×2、情報紙印刷 (8頁×6500部) ①00千 円×4回、円卓会議報告 (40頁×2500部) ②00千円 |
| 役務費 | 8 7 0 | |
| 通信運搬費 | 8 3 0 | 電話③0千円×9ヶ月、情報紙送料 (80円×1750世帯) ①40 千円×4回 |
| 手数料 | 1 0 | |
| 保険料 | 3 0 | 訪問、取材でボランティアが活動する際の保険料 |
| 使用料及び賃借料 | 4 1 5 | 拠点の駐車場代 ①5千円×1台×9ヶ月、複合機リース②2万 ×9ヶ月、円卓会議会場代②0千円×5回 |
| 委託料 | 0 | |
| 支 出 合 計 | 7 3 1 3 | |

